

令和2年7月2日

保護者 様

ふじみ野市教育委員会
教育長 朝倉 孝

部活動における対外試合の制限について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

この度、本市教育委員会に多くの皆様より中学3年生の一学期中における対外試合の制限を改めてほしいというご意見やご要望を賜り誠にありがとうございました。

しかしながら、本市として生徒の安全を第一として、一学期中の対外試合の制限については、下記の理由等により従来の方針通りとさせていただきたいので、皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 新型コロナウイルス感染症の感染予防について

県内でも依然として感染者の出現が見られる中、可能な限り人と人との接触の機会を減らすことを目的といたしました。

2 体力面での心配があることについて

運動部活動の対外試合については、中学3年生にとって最後の試合となるため、生徒は全力でこれに取り組むものと思われ、熱中症の恐れもある中、次の理由により気持ちに体力が伴わないのではないかと危惧しております。

- ① 2月末から学校再開まで体育の授業が一切行われず、体力面で不安があること。
- ② 2月末から6月中旬まで部活動が一切行われず、練習量の不足により体力等がついていない可能性があること。
- ③ 7月中旬には期末テストがあり、部活動の練習がさらに制限されること。
- ④ 本来なら年度当初に行われる学校医による健康診断が臨時休業の影響により10月以降になったため、現在の生徒の健康状態を学校として把握できていないこと。

※なお、生徒には、この主旨について各学校より改めて説明させていただきます。